

高等学校における学習評価に関する参考資料

学習評価の改善に関する今後の検討の方向性

「目標に準拠した評価」を、資質・能力の育成の観点から実質化していくため、以下のような方向性や留意点等に基づき、各教科等で学習評価の改善についてご検討いただきたい。

(育成すべき資質・能力を踏まえた目標や指導内容の明確化について)

- 各教科等の目標を、資質・能力の三つの柱に基づき構造化すること。
- 各教科等の特質に応じ育まれる「見方や考え方」について明確化すること。
- 指導内容についても、資質・能力の三つの柱に基づきどのような力を育成するのかが明確となるような構造化を図ること。
- 資質・能力の三つの柱は、相互に関係し合いながら育成されることを明確にしていくことが重要であるので、総則などで示していく方向で、総則・評価特別部会で引き続き検討していくこと。

(観点別評価について)

- 観点別評価については、前回改訂時に整理された学力の三要素と評価の観点の関係性を踏まえて、各観点の趣旨が明確化され、観点別評価の実施率も高い状況であること、思考・判断・表現の評価の在り方に関する様々な実践も進展していることなどの一方で、子供たちの資質・能力の育成に向けた指導と評価の一体化といった観点からは、改善の余地があるとの指摘もあるところであり、こうした指摘を踏まえつつ、以下のような改善について検討すること。
- 「目標に準拠した評価」の実質化や、教科・校種を超えた共通理解に基づく組織的な取組を促す観点から、別添イメージを踏まえつつ、観点別評価の観点とその趣旨を検討すること。具体的な観点の書きぶりや趣旨の記述については、教科の特質を踏まえた表現ぶりを検討すること。その際、小・中・高を通じて一貫した観点となるように留意すること。
- 観点別評価については、毎回の授業で全てを見取るのではなく、カリキュラム・マネジメントの考え方のもと、単元や題材を通じたまとめの中で、学習・指導内容と評価の場面を適切にデザインしていくことが重要であることに留意すること。また、各教科等で検討いただいている学習プロセスの在り方の中で、評価の場面との関係性も明確にできるよう工夫すること（複数の観点を一体的に見取ることも考えられる）。

- 「知識・技能」については、事実的な知識のみならず、構造化された概念的な知識の獲得に向かうことや、一定の手順に沿った技能のみならず、変化する状況に応じて主体的に活用できる技能の習熟・熟達に向かうことが重要であることに留意すること。各教科等の特質や発達の段階に応じて、どのような知識・技能を獲得することが求められるのかを、目標や指導内容の構成の中で明確にできるよう工夫すること。
- 「思考・判断・表現」については、各教科等の特質に応じ育まれる見方や考え方を用いた学習のプロセスを通じて評価すること。各教科等の特質や発達の段階に応じて、どのような思考・判断・表現が求められるのかを、目標や指導内容の構成の中で明確にできるよう工夫すること。その際、思考力・判断力・表現力の成長は一定の時間をかけて成長していくものであり、学年等を超えた整理が必要であることに留意すること。
- 「主体的に学習に取り組む態度」と、資質・能力の柱である「学びに向かう力・人間性」の関係については、「学びに向かう力・人間性」には①「主体的に学習に取り組む態度」として観点別評価（学習状況を分析的に捉える）を通じて見取ることができる部分と、②観点別評価や評定にはなじまず、こうした評価では示しきれないことから個人内評価（一人一人の良い点や可能性、進歩の状況について評価する）を通じて見取る部分があることに留意すること。
- また、「主体的に学習に取り組む態度」については、学習前の診断的評価のみで判断したり、挙手の回数やノートの取り方などの形式的な活動で評価したりするのではなく、子どもたちが学習に対する自己調整を行いながら、粘り強く知識・技能を獲得したり思考・判断・表現しようとしたりしているかどうかという意思的な側面を捉えて評価すること。このことは現行の「関心・意欲・態度」の観点についても本来は同じ趣旨であるが、上述の挙手の回数やノートの取り方など、性格や行動面の傾向が一時的に表出された場面を捉える評価であるような誤解が払拭し切れていないのではないか、という問題点が長年指摘され現在に至ることから、「関心・意欲・態度」を改め「主体的に学習に取り組む態度」としたこと。こうした趣旨に沿った評価が行われるよう、単元や題材を通じたまとまりの中で、子どもが学習の見通しを持って振り返る場面を適切に設定することが必要であること。
- 現行の観点別評価の観点において、別添イメージ記載の観点のうち示していない要素がある教科等については、知識や技能の在り方、技能と表現との関係等について、各教科等の本質に照らしてご検討いただき、三つの観点が相互に関係し合いながら育成されるものであることを前提としつつも、それぞれの観点や趣旨が明確に示されるようにご検討いただきたいこと。

(指導要録の在り方について、その他)

- 上記の方向性を踏まえた指導要録の在り方については、総則・評価特別部会における議論を踏まえ引き続き専門的に検討していくこと。
- 指導要録に加えて、子供一人一人が、自らの学習状況やキャリア形成を見通し振り返ることができるようするために仕組みの在り方を検討していくこと。こうした仕組みを活用しながら、子供たちが自己評価を行うことを、教科等の特質に応じて、学習活動の一つとして位置付けることが重要であること。その際、教員が対話的に関わることで、自己評価に関する学習活動を深めていくことが重要であること。
- 学びのポートフォリオや、個々の学びの特性が、校種を越えて共有されるような仕組みの在り方を検討していくこと。
- 学習評価に関する残された論点については、各教科等 WG における議論の状況を踏まえつつ、総則・評価特別部会において引き続き検討していくこと。

各教科等の評価の観点のイメージ（案）

観点（例） ※具体的な観点の書きぶりは、 各教科等の特質を踏まえて検討	知識・技能 思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
(例) 各観点の趣旨の イメージ(例) ※具体的な記述については、 各教科等の特質を踏まえて検討	(例) ○○を理解している／○○の知 識を身に付けている ○○することができる／○○の技 能を身に付けている	(例) 各教科等の特質に応じ育まれる見方 や考え方を用いて探究することを通じ て、考えたり判断したり表現したりして いる

高等学校段階の各教科等の評価の観点のイメージ（平成28年6月15日時点版）

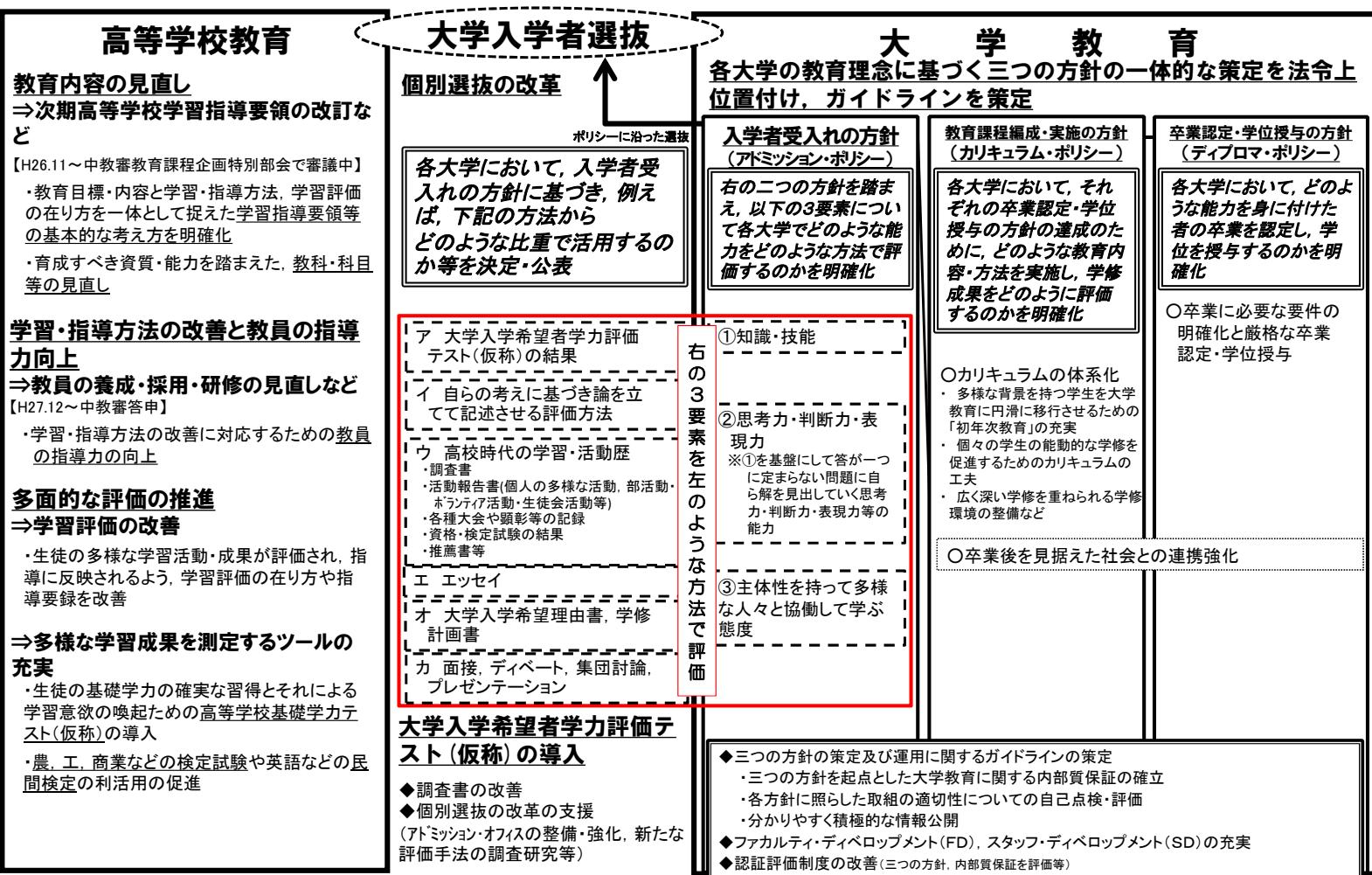
※ 具体的な観点の書きぶりや趣旨の記述については、教科の特質を踏まえた表現を検討。

	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
国語科	(例) 生涯にわたる社会生活や専門的な学習に必要な国語の特質について理解し適切に使っている。	(例) 創造的・論理的思考や感性・情緒を働かせて思考力や想像力を伸ばし、他者や社会との関わりの中で、国語で的確に理解したり効果的に表現したりするとともに、実社会の視点から、新たな考え方を創造する力を高めている。	(例) 言葉を通じて積極的に他者や社会と関わったり、思いや考え方を深めたりしようとするとともに、言葉の価値を認識し、自覚的に読書に親しんで言葉を効果的に使おうとしている。
地理歴史・公民科	○社会的事象等について（～は～であると）理解し、その知識を身に付けている ・主として事実等に関わる知識 （用語・語句などを含める） ・主として概念等に関わる知識 （特色、意味、理論など） ○社会的事象等を調べまとめる技能（社会的事象等に関する情報を収集する・読み取る・まとめる技能）を身に付けている ・情報全体の傾向性を踏まえて ・必要な情報を選んで ・複数の情報を見比べたり結び付けたりして ・資料の特性に留意して （例：情報を読み取る技能の場合）	○社会的な見方・考え方を用いて、社会的事象等を見出し、社会的事象等の意味や意義、特色や相互の関連を考察している ○社会的な見方・考え方を用いて、社会に見られる課題を把握し、その解決に向けて構想している ○考察したことや構想したことについて、説明したり議論したりしている	○学習対象（社会的事象等）について主体的に調べ分かろうとして課題を意欲的に追究している ・問い合わせる ・粘り強く（試行錯誤して） ・他者と協働して ・振り返り、学んだことの意味に気付いて ○よりよい社会を考え学んだことを生かそうとしている ・学んだことを社会生活に生かそうとして ・よりよい社会の実現を考えようとして ・身に付けた見方・考え方を新たな問い合わせるために生かして
理数探究（仮称）	探究の過程全体を自ら遂行するための知識及び技能や、研究倫理にかかわる基本的な知識を身に付けている。	・多角的・多面的、複合的な視点で事象を捉え、科学的・数学的な課題として設定することができる。 ・探究を通じて課題を解決するために、多様な価値観や感性を有する人々との議論等を通じて多角的・多面的に思考するとともに、探究の過程全体を自ら遂行することができる。	・様々な事象に対して知的好奇心をもって科学的・数学的に捉えようしたり、新たな価値の創造に向けて積極的に挑戦したりしようとする。 ・科学的、数学的な課題や事象に徹底的に向き合い考え方抜こうとする。 ・適宜見通しを立てたり、学習内容を振り返したりするとともに、新たな疑問を抱き、次につなげようとする。
数学科	・数学における基本的な概念や原理・法則などを体系的に理解している。 ・事象を数学化したり、数学的に解釈したり表現・処理したりする技能を身に付けている。	・事象を数学を活用して論理的に考察する力、思考の過程を振り返って本質を明らかにし統合的・発展的に考察する力を身に付けている。 ・数学的な表現を用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表現する力を身に付けている。	・数学のよさを認識し、数学を活用して粘り強く考え、数学的論拠に基づき判断しようとする。 ・問題解決の過程を振り返って評価・改善しようとする。
理科	・自然の事物・現象に対する概念や原理・法則を理解し、知識を身に付けている。 ・観察、実験などを行い、基本操作を習得するとともに、これらの過程や結果を的確に記録、整理し、自然の事物・現象を科学的に探究する技能を身に付けている。	・自然の事物・現象の中に見通しをもって課題や仮説を設定し、観察、実験などを行い、得られた結果を分析して解釈し、根拠を基に導き出した考え方を表現している。	・自然の事物・現象に主体的にかかわり、それらを科学的に探究しようとするとともに、探究の過程などを通じて獲得した知識・技能や思考力・判断力・表現力を日常生活や社会に生かそうとしている。
保健体育科	運動の合理的、計画的な実践に関する具体的な知識や生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続するための科学的知識及び運動の特性に応じた段階的な技能を身に付けている。 また、個人及び社会生活における健康・安全について、課題解決に役立つ知識や技能を身に付けている。	自己や仲間の課題に応じた運動の取り組み方や健康的な保持及び体力を高めるための運動の計画を工夫し、それらを表現している。 また、個人及び社会生活における健康課題を発見し、その解決を目指して、総合的に考え、判断し、それらを表現している。	運動の楽しさや喜びを深く味わうことができるよう、運動の合理的、計画的な実践に主体的に取り組もうとしている。 また、健康を優先し、自他の健康の保持増進や回復及び健康な社会づくりに関する学習活動に主体的に取り組もうとしている。
芸術科（音楽）	(例) 音楽的な見方・考え方を働かせて、楽曲の文化的・歴史的背景や構造と、曲想との関わり及びその多様性について、音楽活動を通して理解している。 音楽的な見方・考え方を働かせて、音楽表現を創意工夫したり、自分の表現意図を音楽で表現したりするために必要な歌唱、器楽、創作の技能を身に付け、創造的に表している。	(例) 音楽的な見方・考え方を働かせて、音楽表現を創意工夫し、表現意図をもっている。 音楽的な見方・考え方を働かせて、楽曲や演奏を解釈したり、生活や社会における音楽の価値を考えたりして、音楽のよさや美しさを創造的に味わって聴いている。	(例) 音楽的な見方・考え方を働かせて、音楽活動の喜びを味わい、音や音楽を生活や社会に生かそうとし、主体的・協働的に歌唱、器楽、創作、鑑賞の学習に取り組もうとする。
芸術科（美術）	(例) 造形的な見方・考え方を働かせて、造形要素の働きなどについて、創造活動を通した造形的な視点として実感を伴う理解をしたり、美術作品、文化遺産などについて造形的な特徴から表現の特質を理解したりしている。 造形的な見方・考え方を働かせて、意図に応じて造形要素や材料、用具の特性を生かしたり、表現方法を工夫したりして表すなどの創造的な技能を身に付けている。	(例) 造形的な見方・考え方を働かせて、主題を生成し、創造的な表現の構想を練っている。 造形的な見方・考え方を働かせて、美的体験を豊かにし、美術作品などを様々な観点から鑑賞して、心豊かな生き方に関わる美術の働きや、美術文化を伝統的かつ創造的側面から深く捉え、そのよさや美しさを創造的に味わっている。	(例) 造形的な見方・考え方を働かせて、美術の創造活動の喜びを味わい、多様な表現方法や、生活や社会の中の美術の働き及び美術文化と幅広く関わり、主体的に表現や鑑賞の創造活動に取り組もうとする。

高等学校段階の各教科等の評価の観点のイメージ（平成28年6月15日時点版）

※ 具体的な観点の書きぶりや趣旨の記述については、教科の特質を踏まえた表現を検討。

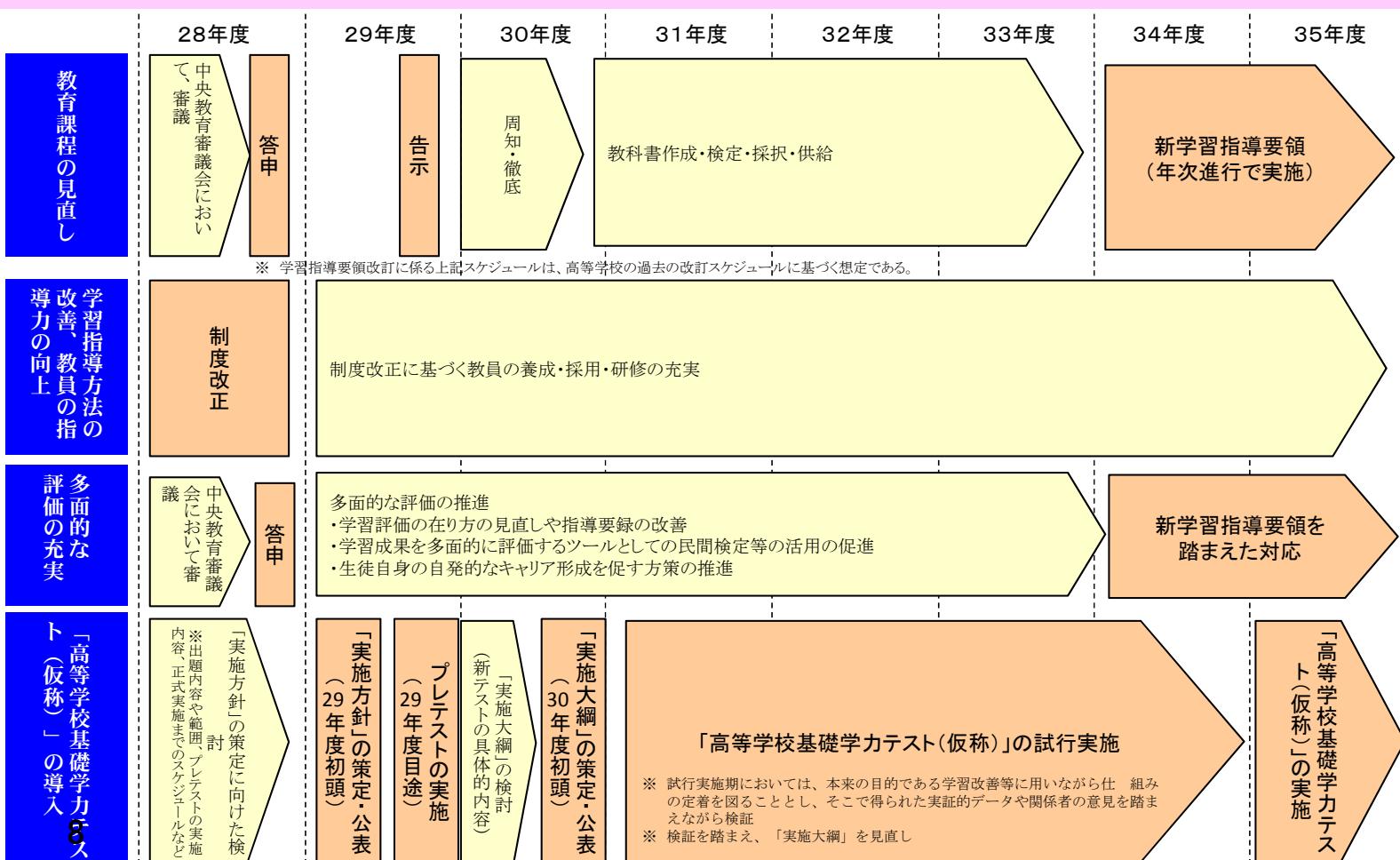
	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
芸術科（工芸）	<p>（例）造形的な見方・考え方を働かせて、造形要素の働きなどについて、創造活動を通した造形的な視点として実感を伴う理解をしたり、工芸作品・伝統工芸などについて造形的な特徴から工芸の特質などを理解したりしている。</p> <p>造形的な見方・考え方を働かせて、意図に応じて造形要素や素材、用具の特性を生かしたり、手順や技法などを吟味し創意工夫したりして制作するなどの創造的な技能を身に付けています。</p>	<p>（例）造形的な見方・考え方を働かせて、心豊かな発想をし、用と美、よさや美しさなどを考え方制作の構想を練ること。</p> <p>造形的な見方・考え方を働かせて、工芸作品などを様々な視点から鑑賞して、美的体験を豊かにし、心豊かな生き方に関わる工芸の働きや、工芸の伝統と文化を伝統的かつ創造的側面から深く捉え、そのよさや美しさを創造的に味わっている。</p>	<p>（例）造形的な見方・考え方を働かせて、工芸の創造活動の喜びを味わい、身近な生活や社会における工芸の働き及び美術文化と幅広く関わり、主体的に表現や鑑賞の創造活動に取り組もうとする。</p>
芸術科（書道）	<p>（例）書の特質に即した見方・考え方を働かせて、表現方法、形式、書表現の多様性を理解したり、生活や社会の中での文字や書の働き、書の伝統と文化について、創造的な表現と鑑賞の活動を通して理解したりしている。</p> <p>書の特質に即した見方・考え方を働かせて、意図に基づいた創造的な表現を構想し工夫するために、用具・用材の特徴を理解し、書の伝統に基づく効果的な書表現の技能を身に付け表している。</p>	<p>（例）書の特質に即した見方・考え方を働かせて、書のよさや美しさ感受し、自らの意図に基づいて豊かに構想し、効果的に表現を工夫している。</p> <p>書の特質に即した見方・考え方を働かせて、書のよさや美しさを創造的に味わうとともに、文字や書の効用を考え、作品の意味や価値を見出し、書の伝統と文化について深く捉えたりしている。</p>	<p>（例）書の特質に即した見方・考え方を働かせて、書の創造的活動の喜びを味わい、生活や社会の中での文字や書の働き、書の伝統と文化に豊かに関わり、主体的に表現や鑑賞の活動に取り組もうとする。</p>
外国語科	<p>○外国語の学習を通じて、言語の働きや役割などを理解し、外国語の音声、語彙・表現、文法の知識を身に付けています。</p> <p>○外国語の音声、語彙・表現、文法を、4技能（聞くこと、読むこと、話すこと、書くこと）において実際のコミュニケーションの場面で運用できる技能を身に付けています。</p>	<p>○場面・目的・状況等に応じて、幅広い話題について、情報や考えなどの概要・詳細・意図を外国語で的確に理解したり適切に表現したりしている。</p> <p>○外国語で聞いたり読んだりしたことなどを活用して、場面・目的・状況等に応じて、幅広い話題について外国語を話したり書いたりして、情報や考えなどの概要・詳細・意図を適切に伝え合っている。</p>	<p>○外国語の学習を通じて、言語やその背景にある文化を尊重し、自律的・主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとしている。</p> <p>○他者を尊重し、聞き手・読み手・話し手・書き手に配慮しながら、外国語で聞いたり読んだりしたことを使用して、自分の意見や考えなどを話したり書いたりして表現しようとしている。</p>
家庭科	生活を科学的に理解し、自立した生活者に必要な知識・技能を身に付けています。	家族・家庭や社会における生活中から問題を見出して課題を設定し、その解決のために、生活を科学的に探究し、生涯を見通して生活を創造している。	自立した生活者に必要な知識・技能を身に付け、地域社会に参画し、共に支え合う社会の実現に向けて、家庭や地域の生活を創造し、主体的に実践しようとしている。
情報科	情報と情報技術を問題の発見・解決に活用するための知識と技能を身に付け、情報化の進展する社会の特質及びそのような社会と人間との関わりについて理解している。	事象を情報とその結び付きの視点から捉え、問題の発見・解決に向けて情報技術を適切かつ効果的に活用している。	情報社会との関わりについて考えながら、問題の発見・解決に向けて主体的に情報及び情報技術を活用し、自ら評価し改善しようとしている。
総合的な探究の時間（仮称）	学習課題（対象）に関する概念的知識を獲得し、よりよい課題解決のために必要な知識や技能を身に付けている 探究することの意義や価値を理解している	実社会や実生活の中から問い合わせを見出し、探究的な見方・考え方を用いて、自分で課題を立て、情報を集め、整理してまとめ、発表している	実社会や実生活の中から問い合わせを見出し、主体的・協働的（協同的）に課題の解決に取り組み、学習したことを見直し、自分の生き方に生かし、主体的にさらに高次の課題に取り組もうとしている
特別活動	よりよい集団活動に向けた実践をする上で必要となる知識や技能を身に付けるとともに、多様な他者との様々な集団活動の意義や役割、価値を理解している	所属する様々な集団や自己の生活上の問題を見だし、その解決の為に話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりするために、思考・判断・表現している	様々な望ましい集団活動を通して身に付けたことを生かし、自主的・実践的によりよい人間関係を構築しようしたり、よりよい集団生活や社会を形成しようしたり、人間としての在り方生き方についての考え方を深め自己の実現を図ろうとしている
産業教育	・各職業分野について（社会的意義や役割を含め）体系的・系統的に理解している。 ・関連する技術を身に付けています。	・各職業分野に関する課題を見出し、職業人としての倫理觀をもって合理的かつ創造的に解決する能力を身に付けています。	・より良い社会の構築を目指して自ら学び、産業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を身に付けています。



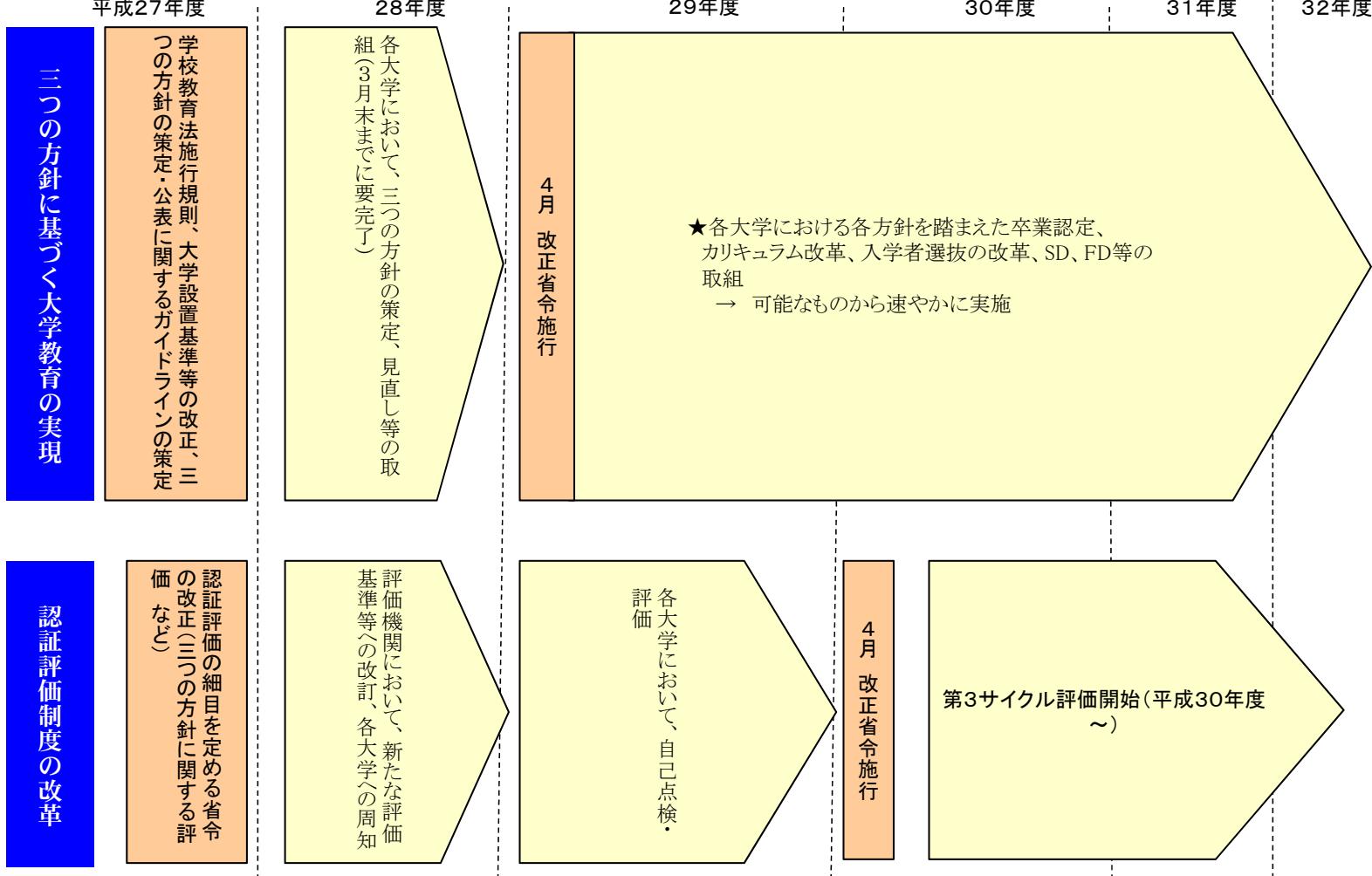
高大接続システム改革のスケジュール

別添資料2

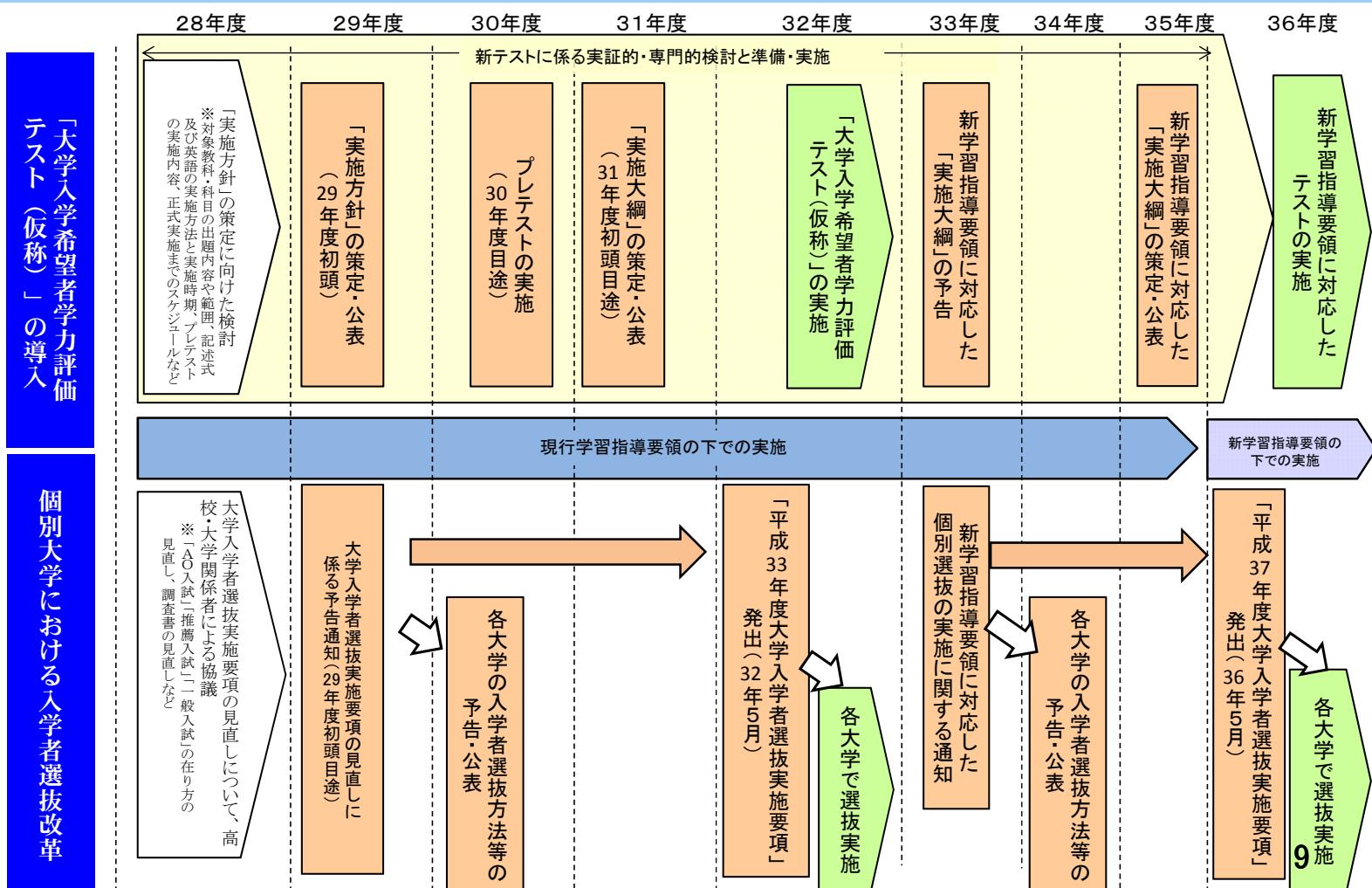
【具体的方策】1. 高等学校教育改革



【具体的方策】2. 大学教育改革



【具体的方策】3. 大学入学者選抜改革

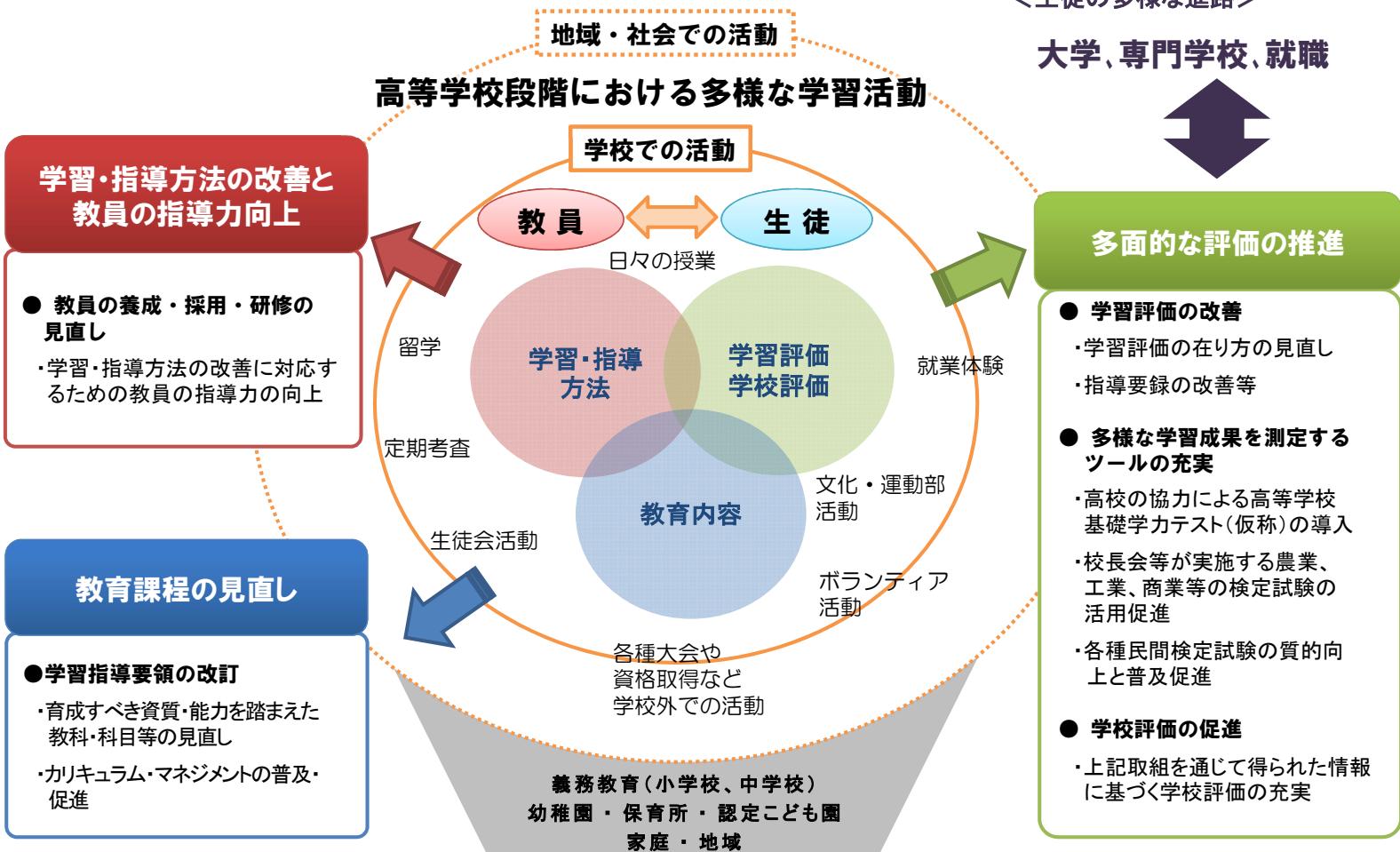


高等学校教育の質の確保・向上に向けた全体的な取組について

～ICT活用をはじめとする様々な教育活動を通じ、生徒の主体的・協働的な学習の確立を目指す～

＜生徒の多様な進路＞

大学、専門学校、就職



多様化する高校教育の質の確保と「高等学校基礎学力テスト(仮称)」との関係

基本方針

- 量的拡大をベースとした施策から、**多様化した高校における「質的充実」**に向けた施策への転換を目指す。
- 高校において、各学校の特性に応じた**魅力ある学び**を提供するなどの方策を推進するとともに、**生徒の基礎学力の把握・定着**のための仕組を構築する。
- 大学において、多様な入学生に対応した**初年次教育の見直し・充実**など、**大学教育の改革**を目指す。

義務教育(小・中学校)

◆多様な高校入試
◆高校進学率(H27)
98.5%

高等学校

(生徒数・割合)

約72万人 (22%)

専門高校

- SPH事業等を通じた専門的な教育の充実（※農業高校での先進農家の経営実践の学習等）
- 各専門分野で校長会等が実施する検定等を活用した多面的評価の推進（※情報技術検定、簿記等）
- 職業人としての専門性の育成を図る上で、必要となる基礎学力の確実な定着を目指す学校による活用
- 基礎学力テストの活用以外
- 少人数指導や補習の実施など、きめ細やかな学習指導による基礎学力の定着に向けた取組

高校生の実態

- AO・推薦入試を経由する大学進学者は約4割まで増加
- 授業外の学習時間は約6割の高校3年生が1時間未満
 - ・約半数の高校生が読書をしない
 - ・高校生のスマート等の利用は、男子平均3.8時間、女子平均5.5時間
- ⇒ 高校生の基礎学力や学習意欲が大幅に低下していないか。
高校生の時間が有効に活用されていないのではないか。



県教委等

- 高校の魅力づくりとともに、質の確保のための体制強化や再編整備
- 学校支援のための教員人事配置や予算措置、教員研修等の取組

基礎学力テストの導入意義

社会で自立するために必要な基礎学力について、各学校がそれぞれの実情を踏まえて目標を設定し、取組が進められるよう、

「定着度合いの目安」
を把握する仕組を構築

生徒

基礎学力の定着度合いの確認を通じ、興味・関心を引き出し、**自ら「学びの質の向上」に取り組める**ようにする

- 生徒個人の基礎学力テストの希望受検も可能（各県に受検会場を設置）
- 高卒程度認定試験との連携を検討（安易な高校卒業資格の取得の助長につながらぬよう配慮）

約58万人 (55%)

大学・短大

(新たな高等教育機関の検討を含む)

- ・**入学者**レベルに応じた初年次教育の見直し・充実など
- ・「学力の3要素」を多面的・総合的に評価する入学者選抜

(キャリア教育等の充実とあわせて)
社会での活動等に接続

専門学校・各種学校

約23万人 (22%)

約19万人 (18%)

就職

(参考)
職場や地域社会で求められる基礎学力のイメージ
・読み、書き
・数的な処理能力
・基本ITスキル、社会人常識 等

「高等学校基礎学力テスト(仮称)」を活用した高等学校教育におけるPDCAサイクルの構築

<現状における課題>

- 学校外での学習時間が全くない者が全体の約4割

- 学力中間層の学習時間が減少

少子化が急速に進む中、このような状況を放置することは生徒本人とともに 我が国社会にも悪影響を及ぼす恐れ

- 生徒の学習意欲の喚起、学習改善を図ることによる基礎

学力の確実な育成

- 修学支援の大幅な充実に見合う教育の質向上が不可欠

- ▶ 教育再生実行会議報告や、中央教育審議会高大接続答申に基づく『高大接続改革実行プラン』の策定
- ▶ 上記プランに基づく高大接続システム改革会議での検討
- ▶ 国の議論を踏まえ、都道府県など設置者ごとの高校教育充実に向けた計画の立案

課題解決に向けて

国・設置者からの支援

- ▶ 学校ごとの教育目標の設定、教育課程の編成、指導計画の作成・見直しなど

Plan

Do

- ▶ アクティブラーニングの視点からの学習・指導方法の改善、義務教育段階を含めた学び直しや、教科・科目等の見直し等の次期学習指導要領の改訂、教科書の作成・検定・採択・供給など
- ▶ 高校教員の指導力向上に向けた養成・採用・研修の一体的な改革の推進
- ▶ 教員配置等を通じた指導体制の整備
- ▶ 設置者が設定した目標・計画に基づく様々な教育施策の展開

学校現場における『PDCAサイクル』の確立

Action

Check

- ▶ 学習評価の結果や把握した基礎学力の定着度に基づく改善点等の生徒への指導改善や教材研究等への反映など

国・設置者からの支援

- ▶ アクティブラーニングの視点からの学習の充実を図るとともに、義務教育段階を含めた学び直し等を行う授業など多様な教育活動の展開など
- ▶ 日々の学習成果の指導要録への適切な反映など多面的な学習評価の充実

- ▶ 高等学校基礎学力テスト(仮称)や、校長会・民間が実施する検定試験等を活用した生徒の学習成果の把握など

国・設置者からの支援

- ▶ 多面的な評価を行うための指導要録の改善
- ▶ 特に高等学校基礎学力テスト(仮称)の導入は、①高校卒業後の社会生活で求められる基礎学力の定着度を確認するための良問提供や、②CBT-IRTの導入による実施時期の柔軟化及び指導等に生かすためのテスト結果の速やかな返却、③不得意分野に関する類題の提供

「高等学校基礎学力テスト(仮称)の制度設計のポイント(高大接続システム改革会議最終報告より) (1/2)

基本的事項

【目的】

- 「義務教育段階の学習内容を含めた高校生に求められる基礎学力の確実な習得」と「それによる高校生の学習意欲の喚起」に向けて、高等学校段階における生徒の基礎学力の定着度合いを把握・提示できる仕組みを設ける。これにより、
 - ・ 生徒の基礎学力の習得と学習意欲の向上とともに、
 - ・ 学校が、客観的でより広い視点から自校の生徒の基礎学力の定着度合いを把握し、指導を工夫・充実する
 - ・ 設置者等が基礎学力定着に向けた施策の企画・立案や教員配置、予算等を通じた学校支援の実施に取り組むことを通じ、高等学校教育の質の確保・向上のためのPDCAサイクルを構築。

- 国は、基礎学力テストの実施を通じ、高校生の基礎学力の定着状況や学習に関する状況等を全国的な視点で把握し、その結果を設置者等へ提供すること等により、PDCAサイクルの構築に向けた取組を促進する。

【対象者】

- 学校又は設置者の判断により、学校単位で受検することを基本とする。
- 希望する個人の受検も可能とし、現役の高校生だけでなく、高等専修学校に在籍する生徒、既卒業者等、生涯学習の観点からについても広く受検が可能となるようにする。

【問題の提供等の仕組み】

- 高校等において使用されている問題の収集、高校教員等の参考を得た新規問題の作成等を通じて、アイテムバンクに大量の問題を蓄積。その大量の問題群から複数レベルの問題のセットを構築し、学校が適切な問題のセットを選んで受検できる仕組みとする。

【定着度合いを把握し結果提供するための方法】

- 集団における相対的な位置ではなく、生徒の基礎学力の定着度合いを把握し、段階表示で結果を提供する方法を、今後、検討・精査。

【多様な関係者との協働体制構築】

- 高等学校教育の質の向上のため、教育委員会関係者、義務教育段階の学校の教員、民間団体等、多様な関係者が連携協力して取り組むことができる体制を構築。

具体的な事項

【対象教科・科目】

- 円滑に導入する観点から、平成31年度の試行実施期からは、国語、数学、英語で実施。

(一部の教科・科目のみを選択した受検を可能とする。)

※ 原則として、必履修科目である「国語総合」、「数学Ⅰ」、「コミュニケーション英語Ⅰ」を上限とし、出題範囲の中に義務教育段階の内容も一部含める。

※ 英語については、「聞くこと」、「話すこと」、「読むこと」、「書くこと」の四技能を測ることができる問題構成とすること前提に、「話すこと」、「書くこと」の具体的な実施方法等については、更に検討。

- 平成35年度以降は、新学習指導要領における必履修科目を踏まえた教科・科目の構成とする。

【問題の内容】

- 「学力の3要素」のうち、基礎的な「知識・技能」を問う問題を中心としつつ、「思考力・判断力・表現力」を問う問題をバランスよく出題。

- 結果から、平均的な学力層や学力面で課題のある層における基礎学力面の定着度合いをきめ細かく把握することができるよう出題。

※ 受検については、基礎学力テストの目的や出題内容等を踏まえ、学校、設置者又は受検者が適切に判断。

※ 受検することが基礎学力の定着を目指す積極的な取組として社会的に評価されるよう普及啓発等を行う。

「高等学校基礎学力テスト(仮称)の制度設計のポイント(高大接続システム改革会議最終報告より)(2/2)

【出題・解答・成績提供方式】

- 難易度の設定に留意しつつ、「選択式」や「記述式」など多様な解答方式を導入する。
- CBTの導入については、学校内に配備されているコンピュータを活用する方式(インハウス方式)をベースに検討。紙によるテスト実施も念頭に置きつつ検討。
- IRTの導入については、指導の工夫・充実のために問題等の公表が期待されることも踏まえつつ、更に詳細に検討。
- 本人の基礎学力の定着度合いを段階表示で提供(学校単位で受検する場合は、当該学校に対して各生徒の結果を提供するとともに、都道府県に対して管内の各学校の結果を提供)※ 分野別の結果など、指導の工夫・充実に資する情報も提供。各学校や生徒等の順位は示さない。

(注)CBT: Computer-Based Testingの略称。コンピュータ上で実施する試験。

IRT: Item Response Theory(項目反応理論)の略称。この理論を用いることによって複数回受検する場合に回ごとの試験問題の難易度の差による不公平を排除することが可能となる。なお、導入のためには、事前に難易度推定のために全ての問題について予備調査することや多量に問題をストックすることが必要。(例TOEFL、医療系大学間共用試験等)

【実施回数・時期・場所】

- 学校における指導の工夫・充実に資するよう、各学校の科目履修の進捗状況を踏まえながら、教育課程編成や学校行事等を勘案しつつ、学年や時期、教科・科目等に関し、学校又は設置者において適切に判断できる仕組みとする。
- 正規の教育課程の中でも受検しやすくなるよう、1科目当たりの実施時間は50分～60分程度とする。
- 学校単位で受検する場合には、原則、当該学校で実施。個人で受検する場合の実施場所については、受検希望の動向を踏まえながら、高等学校や公の施設での利用などを含めて検討。

【受検料】

- 受検料は、1回あたり数千円程度の低廉な価格設定となるよう、費用負担の在り方について検討。また、低所得者世帯への支援策の在り方に併せて検討。

【結果活用の在り方】

- 生徒自身による学びの質の向上や、各学校における指導の工夫・充実に生かすとともに、国や都道府県等における教育施策の改善等に生かす。
- 平成31年度から平成34年度の「試行実施期」においては、大学入学者選抜や就職等には用いず、本来の目的である学習改善等に用いながら、その定着を図ることとし、そこで得られた実証的数据や関係者の意見を踏まえながら検証を行い、必要な措置を講じる。
- 平成35年度以降の大学入学者選抜や進学・就職等への活用方策については、仕組みの定着状況やメリット・デメリットを十分に吟味しながら、関係者の意見を踏まえ、更に検討。

【民間事業者の活用】

- 基礎学力テストの趣旨・目的を達成していくための民間団体との効果的な連携の在り方について、安定性・継続性等の確保を図りながら、具体化する。

【名称】

- 高等学校段階で共通して習得することが期待される学力の定着度の診断、検査、検定等をベースに、その目的・性質に応じた適切な名称となるよう、新テストの実施方針(平成29年度初頭)までに確定。

【今後の検討体制】

- 「最終報告」後、文部科学省において、関係団体等の理解・協力を得ながら、実証的・専門的検討を行い、新テストの実施方針(平成29年度初頭)に反映。

「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」の各教科において、 大学教育を受けるために必要な能力としてどのような力を評価すべきか？(案)

1. 総論

今後の社会の在り方やその変容の動向を踏まえれば、大学入学者選抜においては、大学における学修や社会生活において必要となる問題発見・解決の能力、すなわち、主体性を持って多様な人々と協働しながら、問題を発見し、その解決策をまとめ、実行するために必要な諸能力を有しているかどうかを評価することが一層重要となる。(詳細は次ページのイメージ参照。)

⇒ そのためには、「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」においては、各教科の知識をいかに効率的に評価するかではなく、特に、

- ①内容に関する十分な知識と本質的な理解を基に問題を主体的に発見・定義し、
 - ②様々な情報を統合し構造化しながら問題解決に向けて主体的に思考・判断し、
 - ③そのプロセスや結果について主体的に表現したり実行したりする
- ために必要な諸能力をいかに適切に評価するかを重視すべき。

このような諸能力を働かせることが必要となる状況をいかに設定し評価するかという観点から作問を行う。

⇒ 大学教育においてはこうした諸能力をさらに磨いていくことを重視する、また、高等学校教育においても、多様な進路に応じて必要な能力を伸ばす中で、こうした諸能力の育成を重視するという、メッセージとセットで打ち出すことが必要。

2. 求められる諸能力の育成のために各教科で重視すべきプロセス

<国語>

例えば、

多様な見方や考え方方が可能な題材に関する文章や図表等から得られる情報を整理し、概要や要点等を把握するとともに、他の知識も統合して比較したり推論したりしながら自分の考えをまとめ、他の考えとの共通点や相違点等を示しながら、伝える相手や状況に応じて適切な語彙、表現、構成、文法等を用いて効果的に伝えること。

<数学>

例えば、

事象から得られる情報を整理・統合して問題を設定し、解決の構想を立て、数量化・図形化・記号化などをして数学的に表現し、考察・処理して結果を得、その結果に基づきさらに推論したり傾向や可能性を判断したりすること。

<理科>

例えば、

観察した自然事象の変化や特徴を捉え、そこから得られる情報を整理・統合しながら、問題を設定し仮説を立て予測し、それらを確かめるための観察・実験を計画して実践し、得られた結果から傾向等を読み取ったり、モデルや図表などで表現したりするとともに、結果に基づき推論したり、改善策を考えたりすること。

<地理歴史(世界史)>

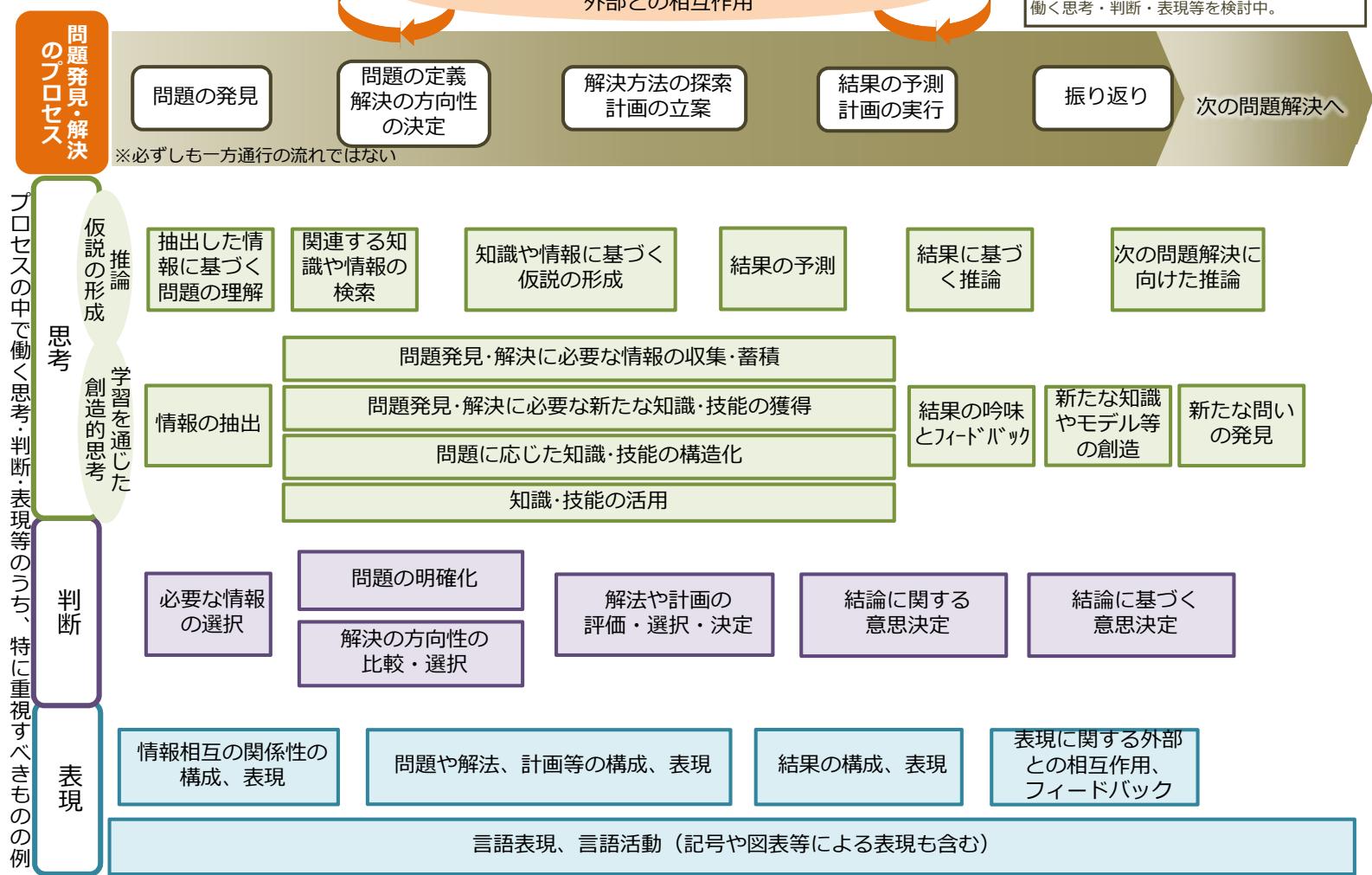
例えば、

文章や年表、地図、図表等の資料から、歴史に関する情報を整理し、その時代の人々が直面した問題や現代的な視点からの課題を見いだし、その原因や影響、あるいは解決策等についての仮説を立て、諸資料に基づき多面的・多角的に考察し、その妥当性を検証し考えをまとめ、根拠に基づき表現すること。

<英語>

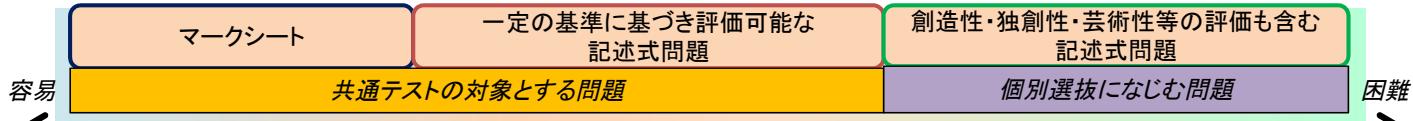
例えば、

多様な見方や考え方方が可能な幅広い話題・問題に関する情報を聞いたり英文や図表などを読んだりして、情報を整理しながら概要や要点を把握し、得られた情報を統合するなどして活用しつつ、様々な見方や考え方の共通点や相違点等を示しながら、自分の考えや主張を適切な語彙、表現、文法等を用いて効果的に伝えること。

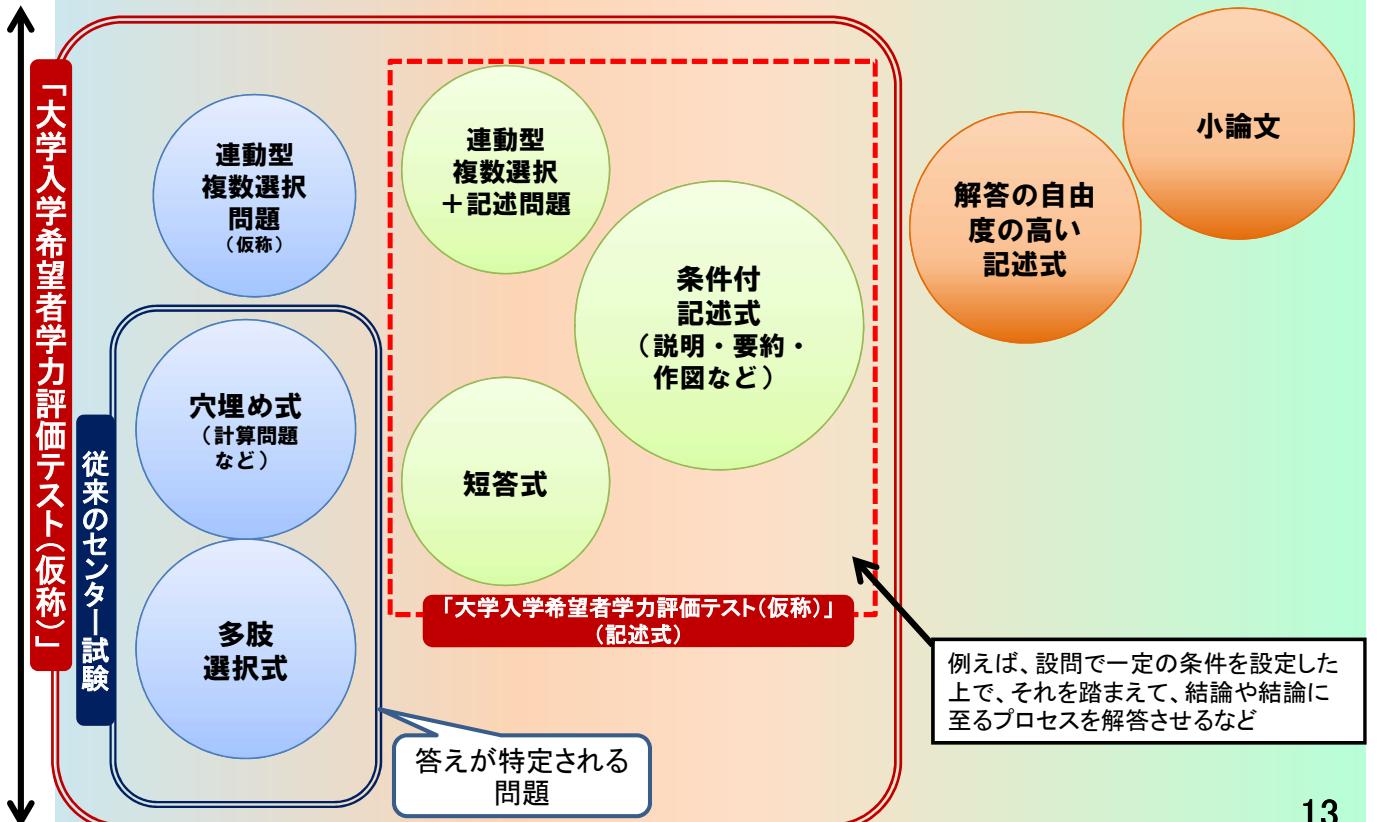


「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」とそれらを評価する方法のイメージ例（たたき台）

採点可能性



評価の対象となる能力



多様な学習活動や学習成果を適切に評価する仕組みの構築 (イメージ)

別紙1

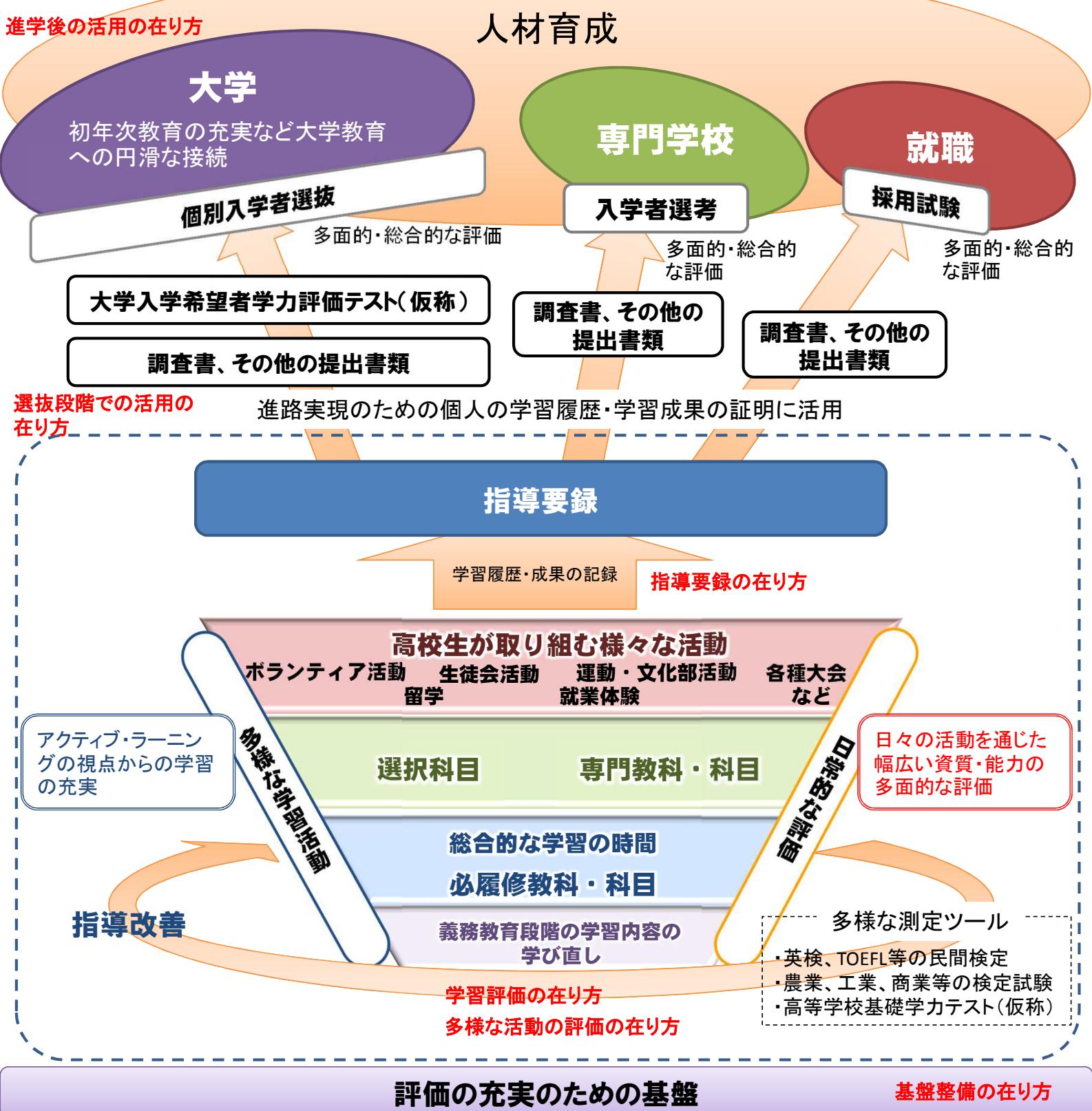
☆日々の活動を通じて育成される幅広い資質・能力について多面的に評価

→学習評価の結果や把握した基礎学力の定着度等の生徒への指導改善や教材研究等への反映

→大学等への進学や就職等における個人の学習履歴・学習成果の証明に活用

→高等学校における学習と大学における学修等との接続のために活用

高等学校段階の教育・評価の充実から、進学・就職時における多面的・総合的な評価の推進、その後の教育活動・人材育成までを視野に入れた評価の仕組みを構築



◆ 「学力の3要素」をバランスよく育成するため、指導の在り方と一体となって、評価の在り方を見直していくことが必要である。

◆ このため、目標に準拠した観点別の学習評価を進めることはもとより、一人一人の進路に応じた多様な可能性を伸ばすという観点から、教科等に留まらない学校内外での学習活動全般を通して、生徒の資質・能力の多面的な評価を推進し、指導の改善を図る。

【学習評価の在り方については、中教審教育課程部会において、次期の学習指導要領の検討の中で取り扱われている事項であり、今後、高大接続の観点も取り入れながら、具体的な検討が進められることを期待。】

課題として指摘された事項と改善の方向性

【生徒の資質・能力の多面的な評価の推進】

<各教科等の学習評価の在り方>

生徒の資質・能力を多面的に評価していくためには、そうした力を見取ることができるような、生徒の多様な活動の場を設定していくなど、学習・指導を改善していくことが必要。

アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善に対応し、学習の成果として育まれる資質・能力を多面的に把握し、評価していくことがこれからは重要。



- 各教科等の学習を通じて、生徒の「学力の3要素」をバランスよく育成するために、学習指導要領に掲げる各教科等の目標に対応した評価の観点を設定し、目標に準拠した観点別学習状況の評価を推進し、指導の改善に生かしていくことが必要である。
- 高等学校における観点別評価の一層の充実を支援するため、多様な高等学校教育の特性を踏まえつつ、教科・科目ごとの観点設定の考え方や評価の方法等について参考となる資料を作成することや、観点別の記載欄を設けた指導要録の様式例を提示することについて検討する。
- アクティブ・ラーニングの視点からの不断の授業改善が求められる中、そうした学習を通じて育成される資質・能力を的確に評価していくための方法や、総合的な学習の時間など学校内外の多様な学習活動に対応した評価の在り方等の研究、開発など、評価と指導方法の改善を一体的に推進していくことが必要である。

<多様な学習活動の評価の在り方>

高等学校における多様な学習成果を測定するツールの充実のため、各種検定を多面的な評価を行う観点から改善、活用ができるのか。



- 高等学校での活用を念頭に置いた民間検定等については、実施主体において、高等学校における学習との関連を明確にしていくことや、より「思考力・判断力・表現力等」を評価できるようにしていくことが求められる。こうした質的な充実等がなされることを前提として、学校の実態に応じて、生徒の学習の成果を多面的に評価していくツールの一つとして積極的に活用していくことを促す。

【民間検定の質の保証については、中教審生涯学習分科会学習成果活用部会における詳細な検討を期待。】

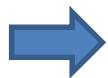
- 各専門学科の専門高校校長会で実施する検定試験を含め、各種検定試験等が、「学力の3要素」のうち、知識・技能のみならず、思考力・判断力・表現力等との関連を明確にしていくことになれば、当該検定試験の結果は、生徒が培ってきた資質・能力を評価していくツールの一つとして活用されることにつながることが期待される。

高等学校段階における評価の在り方について

【生徒の資質能力の多面的な評価】

＜指導要録の改善＞

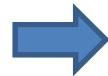
指導要録の評定の数値だけでは、教員が見えてきた生徒の姿が見えない。生徒がどちらの方向性に伸びしろを持っていて、どの部分を大学で引き継いでいくのかという判断が大学で可能となるように定性的な情報が必要。コミュニケーション能力、主体性、協調性、チャレンジ精神など企業が求める情報が指導要録や調査書等の記載事項から読み取られるようにすべき。



- 観点別学習状況の評価を推進していく観点からの学習評価の改善や、教科外・学校外の活動に関する評価など多様な学習活動の評価の在り方に示した取組が促進されるよう、また、多面的に行われた評価が適切に記録として蓄積され、指導改善や学びの接続に生かせるよう、指導要録の改善を行うことを検討する。

＜評価の妥当性や信頼性の向上＞

高等学校における学習評価は、学習指導要領に示す各教科等の目標に基づき、各学校が定めた目標や内容に照らして行い、評価規準の設定や評価方法等の工夫改善は各学校で行うものであることを踏まえ、各高等学校においても、どのように評価を行ってきたかを対外的に明らかにすることが必要。



- 総括的な評価(評定)に至るまでに、どのような形成的な評価を積み重ねてきたのか、どのような目標を設定し、どのような点を重視した評価なのか等を記載内容と対応させていくことが重要である。
- 観点別学習評価を推進していくとともに、各学校で定める学校運営の方針等において、どのような資質・能力を卒業までに育てようとしているのか、それに基づきどのような教育課程を編成し、評価規準の設定や評価方法の工夫等をどのように行っているのかということを予め明確にした上で、学校の内外に共有し、実践していくことが必要である。
- 高等学校における評価の妥当性や信頼性を向上させる取組は、各大学における入学者選抜改革や初年次教育の充実の取組を一層実効的なものとすることに資するものであり、高大接続改革の好循環を生むことが期待される。

＜高等学校基礎学力テスト(仮称)の扱い＞

- 高等学校基礎学力テスト(仮称)は、多様化する高等学校において、学習指導要領に対応した基礎学力の定着度合いを確認するための目安として、生徒の基礎学力の習得を促すとともに、各学校が行う目標に準拠した評価等と併せ、より効果的な指導の工夫・充実につなげるためのツールとしての活用が期待される。
- 一方、高等学校基礎学力テスト(仮称)により測定できる学力は、多様な資質能力の一側面であることから、その結果をもって直ちに生徒の成績評価を行うことは想定しておらず、あくまで、生徒の基礎学力の習得を促すために、定着度合いを把握する一つの目安として活用されることが前提として予定されている。
- その上で、高等学校基礎学力テスト(仮称)の結果を成績評価の材料の一つとして用いるにあたっては、利用する学校の教育目標や評価方針に照らし、生徒の資質・能力のどの部分を評価するために用いるのか、また、定着度合いの目標をどこに設定して評価しようとしているのか等を明確にしておく必要がある。
- このため、高等学校基礎学力テスト(仮称)の具体設計に当たっては、生徒の資質・能力の一側面を捉えるものであり、多面的な評価の中での測定ツールの一つであることを前提として置きながら、試行等を通じて学習評価への活用についても整理していくことが必要である。

高等学校段階における評価の在り方について

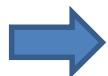
【主体的な学びを育む観点からの取組の推進】

＜生徒自身のキャリア実現に向けた検討＞

本人の主体的に学習に取り組む態度が非常に重要であり、大学あるいは企業を志望する理由を本人がきちんと書くことが大事。

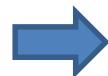
受験前になる以前から、日々の学習において取り組んだことや成果を積み上げていけばいくほど、もっと子供のよさ、可能性が分かってくる。

自己を内省し、自分のキャリア形成を考えていく機会が、現在の高校教育の中でどれだけあるのか。



- 一人一人の進路に応じた多様な可能性を伸ばし、その後の大学や専門学校などの高等教育機関での学修や社会での活動等へと接続させていく上で、高校生自らが将来のために何に取り組んでいくべきかを考え、その取り組みを自覚的に振り返ることを通して、主体的に学びに向い、自発的なキャリア形成を促していくことは重要である。
- 高校教育段階において、生徒自らが設定した将来の目標に向かい、どのような学びを重ねてきたのか、そこから何を学んだのかについて、高校入学から卒業までを通して、自覚的に振り返ることや、それを踏まえて教員が生徒の学習状況等を把握し、目標達成に向けた助言を行ったり、進路指導を行うことを促す取組が進むことが期待される。
- このため、小中学校を中心に「キャリア・ノート」の作成と次段階の学校への引き継ぎ等の取組が行われていることを参考に、ポートフォリオ評価の観点やキャリア教育の観点を取り入れながら、上記の取組の推進に向けた具体的な方策を検討する。

また、当該取組を児童生徒の主体的な学びにつなげていくための方策について、次期の学習指導要領に向けた検討の中でも、より深めて検討していくことを期待する。



- 生徒の主体的な学びを促していくとともに、高大接続の観点からは、高等学校卒業後もキャリア実現に向けての学びが継続していくように大学進学等の進路選択が行われることが重要となる。
- このため、各大学の3つのポリシーに関する情報を踏まえながら、どの大学で何を学ぶことが生徒のキャリア実現のために必要なのかを十分に考慮した進路指導の充実についても、併せて検討が必要である。

- ◆ 高等学校教育においては、学習評価の在り方の見直しや指導要録の改善等の学習評価の改善や「高等学校基礎学力テスト(仮称)」の導入、各種の検定試験の積極的な活用など、多面的な評価を推進するための検討が行われているところ。
- ◆ このことも踏まえ、大学入学者選抜において、「学力の3要素」を多面的・総合的に評価するためには、丁寧な書類審査や面接の活用等も含め、大学入学前の学習や多様な活動等に関する評価の充実を図ることが必要。
あわせて、これらの評価をその後の大学教育に十分に生かしていくことが必要。
- ◆ このためには、調査書をはじめとする提出書類の在り方についても改善を図ることが急務であり、以下の観点から見直しに取り組む。その際、
 - ① 現行学習指導要領下で取り組めるものについては速やかに対応し、平成32年度に実施される大学入学者選抜から活用できるようにするとともに、
 - ② より抜本的な見直しが必要なものについては、次期学習指導要領に基づく指導要録の見直しを踏まえて対応。

課題として指摘された事項と改善の方向性

【生徒の特性や高等学校での多様な学習や活動の状況を的確に示す調査書や推薦書の見直し】

＜教科・科目の学習状況の多面的・総合的な評価＞

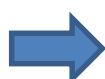
教科・科目の学習の状況を多面的・総合的に把握できるよう、現行の評定と修得単位数だけでなく、小学校・中学校と同様に学習評価の観点別の評価についても記載すべき。



○次期学習指導要領に基づく指導要録の見直しを踏まえ、調査書の様式を見直す。

＜生徒の特長や個性等の適切な把握＞

生徒の特長や個性、多様な学習や活動の履歴についてより適切に評価することができるよう、様式を見直すべき。



○現行の調査書の「指導上参考となる諸事項」等の欄を拡充し、より多様で具体的な内容が記載されるようにする。

(例)・民間や専門高校の校長会等が実施する各種検定試験等の結果

- ・国際バカロレアなど国際通用性のある大学入学資格試験における成績
- ・科学オリンピック等における成績
- ・各種大会・コンクールや顕彰の記録
- ・生徒会活動や社会貢献活動の状況
- ・留学や海外活動の経験 など

○その際、一定の共通の留意事項を踏まえて記載されるよう、「記入上の注意事項」等の見直しなども検討する。(例えば、検定のスコアや取得年次、活動の取組内容や期間など)

○また、教員によって調査書に記載される情報量や要素に極端なばらつきが生じることのないよう、各欄ごとの評価の考え方や記載の多様な例文等を共有する仕組みを検討する。

＜特定の分野での高い学習成果の評価＞

大学入学者選抜の受験科目として対象となることの少ない分野での高い学習成果を適切に評価する方法について検討すべき。



○例えば、大学の指定する特定の分野において特に優れた学習成果を上げたことについて調査書で明示する。

大学入学者選抜等における評価の在り方について

【生徒の特性や高等学校での多様な学習や活動の状況を的確に示す調査書や推薦書への見直し】

<「全体の評定平均値」の扱い>

全教科の評定を単純に平均した「全体の評定平均値」については、その値のみを評価することで生徒の多様な能力や個性の評価を妨げている面があり、見直しが必要。



- 現行のAO入試や推薦入試においては全体の評定平均値が出願要件等に用いられることなどにも留意しつつ、その在り方を検討する。



- 校長等の「推薦書」の中で本人の学習や活動の成果を踏まえた学力の3要素に関する評価を必ず求めることとするなど、推薦書の見直しについて検討する。

【入学希望者本人が主体的に記載する提出資料の充実】

大学により多面的な情報を提供するとともに、大学入学希望者の大学での学修への意欲を高める観点から、提出書類の多様化やその内容の充実が必要。



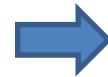
- 大学において、大学入学希望者が記載する「活動報告書」(※)や「大学入学希望理由書」、「学修計画書」等の提出やそれに関するプレゼンテーションを求めることや、これらを様々な選抜においてより積極的に活用するための方策について検討する。

※ 例えば、以下のような内容を記載することが考えられる。

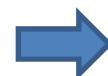
- ・「総合的な学習の時間」等において取り組んだ課題研究等
- ・学校の内外で意欲的に取り組んだ活動(部活動、生徒会活動、社会貢献活動、各種大会・コンクール、留学、SSH(スーパーサイエンスハイスクール)等における特色ある活動等) など

【高等学校での学習状況等を踏まえた大学教育への改善】

高等学校での学習状況等に関する情報を大学教育に十分に引き継ぐべき。



- 入学前の学習や活動の状況等を踏まえたより効果的な初年次教育等の実現に向け、各大学における調査書や提出書類の活用を促進する。その際、各高等学校が定める学校運営の方針等に関する情報について、各大学が必要に応じ高等学校に提供を求めることなども考えられる。



- 高等学校段階までの多様な学習・活動等の履歴と大学での学びの履歴である学修ポートフォリオ等を接続させ、大学での学修の充実やその後のキャリアや進路、さらには生涯にわたる学習活動に有効に活用できるツールとするための仕組みなどについても検討する。

学習評価に関する基本的な考え方

学習評価に関する基本的な考え方

「児童生徒の学習評価の在り方について(報告)」(H22年1月教育課程部会報告)より

- 学習評価は、学校における教育活動に関し、子どもたちの学習状況を評価するものである。
- 各教科については、学習状況を分析的にとらえる観点別学習状況の評価と総括的にとらえる評定と、学習指導要領に定める目標に準拠した評価として実施することが明確にされている。
- 学習評価を行うに当たっては、子どもたち一人一人に学習指導要領の内容が確実に定着するよう、学習指導の改善につなげていくことが重要である。

現行指導要領に係る、学習評価の改善に関する基本的な考え方

「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について(通知)」(平成22年5月初等中等教育局長通知)より

- 学習評価を通じて、学習指導の在り方を見直すことや個に応じた指導の充実を図ること
- 学校における教育活動を組織として改善することが重要であること。
- その上で、新しい学習指導要領の下における学習評価の改善を図っていくためには以下の基本的な考え方
に沿って学習評価を行うことが必要であること。
 - ① きめの細かな指導の充実や児童生徒一人一人の学習の確実な定着を図るために、学習指導要領に示す目標に照らしてその実現状況を評価する、目標に準拠した評価を引き続き着実に実施すること。
 - ② 新しい学習指導要領の趣旨や改善事項等を学習評価において適切に反映すること。
 - ③ 学校や設置者の創意工夫を一層生かすこと。

学習評価に関する規定等

○学校教育法施行規則(抄)

第二十四条 校長は、その学校に在学する児童等の指導要録(学校教育法施行令第三十一条に規定する児童等の学習及び健康の状況を記録した書類の原本をいう。以下同じ。)を作成しなければならない。

第五十七条 小学校において、各学年の課程の修了又は卒業を認めるに当たっては、児童の平素の成績を評価して、これを定めなければならない。

○小学校学習指導要領 第1章 総則 (抄) (中学校、高等学校も同様の規定)

第4 指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項

2. 以上のほか、次の事項に配慮するものとする。

(11) 児童のよい点や進歩の状況などを積極的に評価するとともに、指導の過程や成果を評価し、指導の改善を行い学習意欲の向上に生かすようにすること。

○小学校学習指導要領解説 総則編 (抄)

基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図るとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育成するための指導を行うためには、評価の在り方が大切である。いわゆる評価のための評価に終わることなく、児童一人一人の学習の成立を促すための評価という視点を一層重視することによって、教師が自らの指導を振り返り、指導の改善に生かしていくことが特に大切である。

評価に当たっては、児童の実態に応じた多様な学習を促すことを通して、主体的な学習の仕方が身に付くように配慮するとともに、児童の学習意欲を喚起するようにすることが大切である。その際には、学習の成果だけでなく、学習の過程を一層重視する必要がある。特に、他者との比較ではなく児童一人一人のもつよい点や可能性などの多様な側面、進歩の様子などを把握し、学年や学期にわたって児童がどれだけ成長したかという視点を大切にすることが重要である。また、児童が自らの学習過程を振り返り、新たな自分の目標や課題をもって学習を進めていくような評価を行うことが大切である。

評価については、指導内容や児童の特性に応じて、評価の場面や方法を工夫する必要がある。学習の過程の適切な場面で評価を行うことや、教師による評価とともに、児童による相互評価や自己評価などを工夫することも大切である。特に、相互評価
20自己評価は、児童自身の学習意欲の向上にもつながるとの観点から重視する必要がある。